

**令和2年度  
清水町社会福祉協議会事業報告書**

**社会福祉法人 清水町社会福祉協議会**

# 令和2年度 清水町社会福祉協議会事業報告

新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生は、これまでにないほどの経済停滞を招き、人々の生活様式まで変えざるを得ない状況となり、いわゆる“コロナ禍”にあっては、傷ついた経済を元に戻すことは容易なことではありません。また、私たちの生活環境・生活習慣は大きく変化し、心身の健康状態にも甚大な影響があるものと考えます。

令和2年度の清水町社会福祉協議会は、「みんなで支え合い笑顔で住み続けたい地域づくり」を基本理念とした第5次清水町社協地域福祉活動計画推進3年目でありましたが、この新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、従来実施してきた「社会福祉大会」「ふれあい広場」等諸行事や町からの受託事業である「いきいきサロン」「福祉センターでの体操教室」など様々な事業は、地域住民の健康と安全、感染防止を考慮した結果、中止しました。

このような中、地域福祉活動においては、福祉センター会館管理事業、生活困窮者への生活福祉資金の貸付相談、日常生活自立支援事業の強化、オレンジカフェ等高齢者の居場所づくりの推進、ボランティア活動への支援、小学校臨時休校に伴う放課後児童教室事業の延長、生活支援体制整備事業、認知症施策など、感染状況に応じて事業を実施し、「地域包括ケアシステム」の一翼を担ってきました。

なお、地域包括支援センター事業、放課後児童健全育成事業、指定特定相談支援事業ほか、町からの受託業務及び介護保険事業、就労継続支援B型事業の経営事業については、利用者や地域住民が必要とする事業であるため、感染予防を第1に、住民の社会福祉の増進とサービスの向上に努め、皆様の協力により事業が無事完了しました。

## 第1 法人本部

### 1 法人運営事業

#### (1) 理事会・評議員会の開催

理事会	第1回	令和2年6月1日(月)	《書面決議》
	第2回	9月25日(金)	
	第3回	令和3年3月19日(金)	
評議員会	第1回	令和2年6月19日(金)	《書面決議》[定時評議員会]
	第2回	10月6日(火)	
	第3回	令和3年3月29日(月)	

#### (2) 社会福祉協議会の会費

社会福祉協議会の財源は、町民の方々に会員になっていただく一般会費、法人会費、町補助金、町委託金並びに共同募金からの助成金及び善意の寄付金などで事業運営を図っている。

社協会費については、5～8月にかけて区長会の協力により、一般世帯からの会費(一般会費)を徴収した。

なお、法人会費については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、経済の停滞を受け、町内の企業・事業所においても経営環境に変化が生じたことを鑑み、法人会費の徴収は見送った。

一般会費	3,414,980円
------	------------

### (3) 共同募金運動・赤十字運動

#### ア 赤い羽根の共同募金運動

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施された。清水町においては、区長会の協力を得て、一般世帯からの一般募金と街頭募金を町内2か所で実施した。

なお、法人募金については、例年民生委員児童委員の協力で募金運動を展開していたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、経済の停滞を受け、町内の企業・事業所においても経営環境に変化が生じたことを鑑み、静岡県共同募金口座への振込案内を実施した。

一般募金	2,746,240円
街頭募金	5,119円
その他の募金	68,408円
計	2,819,767円

街頭募金については、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、開催場所を縮小して実施した。

街頭募金 日 時 令和2年10月1日(木)  
 会 場 ● 大東紡エステート(株) サントムーン柿田川  
 ● エンチャー(株) ホームアシスト

#### イ 歳末たすけあい運動

共同募金運動の一環として、12月1日から同月末日までの期間に、区長会等の協力により実施され、各方面より格別なる協力を得て多額の援護金が寄せられた。

これらの浄財は、要援護者へ共同募金会の助成決定に従い、厳正に配分した。

歳末たすけあい募金(一般募金)	1,744,360円
その他募金	80,000円
計	1,824,360円

#### ウ 日赤会費の募集

日本赤十字社清水町分区事業の事務を受け持つ社会福祉協議会では、赤十字の“人道・博愛”の理念と思想に基づき、日赤会費を募集し、赤十字活動の普及・推進に協力した。

日赤会費については、5～8月にかけて区長会の協力により、一般世帯からの日赤会費(一般会費)を徴収した。

日赤法人会費については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、経済の停滞を受け、町内の企業・事業所においても経営環境に変化が生じたことを鑑み、日赤法人会費の徴収は見送った。

日赤一般会費	4,456,050円
--------	------------

#### (4) 生活福祉資金の貸付（県社協受託事業）

生活困窮者に対し、経済的な自立を目的とした生活資金や就学資金等の貸付及び償還指導業務を実施した。

県社協生活福祉資金申込み承認のケース（令和2年4月～令和3年3月末日までの貸付）

貸付資金名		貸付件数	貸付額合計
福祉資金	緊急小口資金	2	170,000円
	福祉用具購入費	1	314,000円
総合支援資金	生活支援費	—	0円
	住居入居費	—	0円
教育支援資金	就学支度費	—	0円
	教育支援費	—	0円
臨時特例つなぎ資金		—	0円
合計		3	484,000円

#### 《新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例貸付》

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業等により、生活費等で困窮している方に対し、生活福祉資金の貸付相談を行った。

静岡県社協受付特例生活福祉資金貸付件数（令和2年4月～令和3年3月まで）

貸付区分	貸付申請受付件数	申請額
緊急小口資金	172件	24,780,000円
総合支援資金	49件	21,790,000円

#### (5) 区長会・民生委員児童委員協議会との連携

区長会・民生委員児童委員協議会との協力関係を確立し、協力依頼、情報交換、情報提供等を行った。

## 2 地域福祉活動推進事業

#### (1) 地域福祉活動計画

平成30年3月に策定した第5次清水町社協地域福祉活動計画（5カ年計画）は、計画推進3年目にあたり、「みんなで支え合い笑顔で住み続けたい地域づくり」の基本理念に基づき、地域福祉活動を推進した。

#### (2) 福祉教育の推進

例年、小学校の夏休みを利用して、小学生の親子を対象に「認知症サポーター養成講座及び車いす体験」「手話ミニミニ講座」「点字ミニミニ講座」「災害時ホームアローン講座」などの体験プログラムを幅広く開催していたが、新型コロナウイルス感

染予防のため、全て中止した。

また、中学校の夏休みを利用して、中学生を対象に、「柿田川作業所体験」「西小学校放課後児童教室体験」などの体験プログラムを幅広く開催していたが、新型コロナウイルス感染予防のため、全て中止した。

**(3) 小口資金の貸付（町社協独自事業）**

生活困窮者に対し、緊急または不時の出費を要する場合や困窮している場合に、小口資金を貸付け、自立更生の助けになるよう償還指導等相談業務を実施した。

（令和3年3月末日までの貸付）

貸付件数	貸付額合計
1	10,000 円

**(4) 戦没者を追悼し、平和を祈念する式典事業（町受託事業）**

8月15日、戦争犠牲者を追悼するとともに、平和の大切さを後世に伝えることを目的に式典を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より規模を縮小した。

**(5) 手話通訳者派遣事業（町受託事業）**

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者が健聴者との意思の疎通を図ることを目的に、手話通訳者派遣に関するコーディネートを行った。

手話通訳者数（有資格者） 6名（清水町外在住者6名）

派遣対象の利用者数 3名（清水町在住者）

（内訳）

生命・健康	37件
官公署	0件
職業	8件
教育	0件
教養・自己	0件
住居	1件
地域生活	0件
団体活動	8件
その他	5件
コーディネート合計数	59件

**(6) 手話奉仕員養成講座事業（町受託事業）**

手話の基本を学び、聴覚障害者とのコミュニケーションのかけ橋となる手話奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

(7) 要約筆記者派遣事業（町受託事業）

中途失聴者・難聴者との意思の疎通を図ることを目的に要約筆記者派遣事業を実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議やイベントが中止となり、派遣依頼はなかった。

要約筆記者（有資格者） 9名（清水町外在住者9名）

コーディネート合計数 0件

(8) 成年後見推進事業（町受託事業）

市民後見人の育成にあたっては、沼津市、裾野市、長泉町、清水町の2市2町共同実施体制で市民後見人養成講座を開催した。また、社会福祉協議会が法人後見実施機関となるために、定款変更及び規程を整備した。

2市2町市民後見人養成講座開催数	受講者数
10回（内1回は、施設実習）	1人

(9) 啓発活動

社協業務パンフレット、福祉センター会館パンフレット、ボランティア紹介パンフレット、社協だより、社協ホームページ等を活用して、社協の行事案内、事業報告、福祉情報の提供、福祉への理解、福祉センターの利用促進、福祉活動への住民参加などの啓発活動を行った。

(10) 災害ボランティア本部立ち上げ訓練の実施

災害が起きた場合に、被災者・被災地を支える多数のボランティアが全国各地から駆け付け、多様なニーズにあわせて、活動することが予想されるため、災害ボランティアコーディネーターの協力を得て災害ボランティア本部立ち上げ訓練を毎年実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため訓練は実施しなかった。

### 3 在宅福祉推進事業

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

判断能力が不十分な人が家庭や地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、通帳や証書等の管理を本人の意思を尊重しながら支援した。

（令和3年3月末日現在）

本事業相談・支援件数	331件
契約件数（内新規契約件数）	7件（2件）
相談・支援体制	専門員2名、生活支援員3名

## (2) 生活困窮者自立相談支援事業（県受託事業）

静岡県から自立相談支援機関として、自立相談支援事業と家計相談支援事業の委託を受け、利用者の同意に基づき、生活に困窮する人が地域で自立した生活が送れるよう関係機関と連携を図りながら適切なサポートを行った。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、休業や失業等により、生活費等で困窮している方に対し、生活困窮関係相談（生活福祉資金貸付相談・住居確保給付金手続相談・フードバンク申込相談等）で452件の相談を受付した。

（令和3年3月末日現在）

区分	自立相談支援事業	家計相談支援事業
相談受付件数	452件	1件
申込件数（本人同意ありのみ）	26件	1件
3月末日現在の利用者数	22人	3人
相談・支援体制	相談員2名	
生活困窮者支援調整会議	11回	
ケース検討会議	1回	
住居確保給付金相談	相談数126件	17件申請

## (3) 生活支援体制整備事業（町受託事業）

月に1回、協議体会議を開催し、高齢者関係団体と連携を図りながら、高齢者の社会資源調査及び生活支援のニーズ把握に努めた。

### ア 協議体会議の開催

協議体は月に1回、合計10回開催した。

なお、令和2年4月、5月の協議体会議は、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

### イ 住民主体の地域支え合い勉強会（住民ワークショップ）の開催

令和2年度住民主体の地域支え合い勉強会は、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

### ウ 地域の支え合い体制づくりに関する講演会を開催した。

開催日	内容等
令和3年1月18日(月)	演題：「コロナ禍における助け合い活動の取組と工夫の仕方について」 講師：さわやか福祉財団 さわやか静岡 さわやかインストラクター 木下さち子氏

## (4) 安心地域ささえあいネットワーク事業の推進

登録地域支援員の協力で、要援護者の自宅を訪問し、声掛け、見守り、ささえあい活動を通じて、要援護者の安否確認、課題発見とその対応及び制度で解決できないニーズの把握等を行った。

登録者	36名
登録地域支援員	7名

## (5) 福祉総合相談事業

総合相談・・・(開設時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00)

日常の困りごとなど、総合的な相談窓口を開設した。

ア 高齢者在宅介護相談・介護保険関係相談は、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所において相談受付及び対応をした。

イ 障害者相談は、相談支援事業所の障害者総合相談で受付及び対応をした。

相談内容	受付件数
心配ごと・生活	1
ボランティア関係	6
福祉体験	0
生活〈貸付〉	1
福祉サービス	0
福祉センター会館管理ご意見	3
その他	4
合計	15(ケース)

## 4 福祉団体事業

### (1) 福祉団体に対する支援

当事者福祉団体の組織の強化と支援を目的に、団体の自主性を尊重しながら、事務や活動支援及び福祉団体活動補助金を交付した。

福祉団体（7団体）活動補助金合計金額	1,903,000円
--------------------	------------

### (2) 町シニアクラブ連合会の活動支援

清水町シニアクラブ連合会の活動に対して、側面的な支援を行った。

シニアクラブ本部行事

令和2年11月17日(火)	ペタンク大会
---------------	--------

なお、シニアクラブの諸行事（グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、文化祭、スポーツ大会、新春演芸大会）は、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

## 5 共同募金配分金事業

共同募金配分金事業では、例年赤い羽根共同募金の配分金を受け、ふれあい広場、社会福祉大会を開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、参加者の多い行事（ふれあい広場、社会福祉大会等）を中止した。



(1) 社協だよりの発行

町民に対する福祉啓発を促進するため、共同募金配分金事業の配分金を活用して、『社協だより』を3回発行した。(全戸配布)

発行日	令和2年6月15日発行	第126号
	9月15日発行	第127号
	令和3年2月1日発行	第128号

(2) 福祉教育の推進(助成金交付)

児童・生徒に思いやりや、やさしい心遣いを理解していただくため、町内の小・中学校を当社協指定の福祉教育実践校として位置づけ、福祉教育事業を推進した。

また、各指定校においては、各学校単位で総合的な学習や体験学習などに組み込み、社協は活動プログラムの提供や関係機関との調整などで協力した。

なお、共同募金配分金事業の配分金を活用して、下記のとおり、町内小中学校へ福祉教育実践校事業助成金を交付した。

学校名	福祉教育実践校事業助成金
清水小学校	50,000円
南小学校	50,000円
西小学校	50,000円
清水中学校	50,000円
南中学校	50,000円

(3) 社協登録ボランティアへの支援

ボランティア活動を始めたい人(団体)、ボランティアを必要としている人(団体)へボランティア活動をする上での相談に応じた。また、登録ボランティアの育成及び活動に対する調整を行った。

(4) 清水町ボランティア連絡会の活動支援

ボランティア活動が円滑にすすめられるよう、また、グループ同士の情報交換、ニーズ把握、需給調整の場としてボランティア連絡会(代表者会議)を支援した。

〈ボランティア連絡会の主な行事〉

- ①交流情報交換②育成研修③関係機関、団体との連携(当事者団体、施設との懇談)
- ④調査・研究⑤高齢者支援ネットワーク連絡調整会議・協議体等への参画

代表者会議	年4回
役員会	年4回
総会	なし
介護の担い手養成講座への協力	なし
ボランティア交流会	令和2年11月9日(月)
東部ボランティア研究集会への参加	7月4日(土)
	令和3年3月13日(土)

(5) 清水町社協ボランティア登録数（令和3年3月末日現在）

清水町ボランティア連絡会登録ボランティアグループ数	19 団体
登録ボランティア数	292 人
個人ボランティア数	5 人
計	297 人

(6) ボランティアグループへの活動助成

ボランティア活動中の不慮の事故に備え、安心してボランティア活動ができるよう、社会福祉協議会登録ボランティアに対し、ボランティア活動保険料を助成した。

また、円滑な活動ができるようボランティアグループへ活動費を助成した。

令和3年3月末日までのボランティア保険への助成件数 (社協負担のみ)	275 件
令和3年3月末日までのボランティア保険への助成額	98,050 円
ボランティアグループ補助金交付グループ数	14 団体
ボランティアグループ補助金額	270,000 円
計	368,050 円

6 いきいきサロン事業（町受託事業）

介護予防サービスを必要とする高齢者を対象に月に2回、地域の公民館を活用して『いきいきサロン事業』を開催しているが、令和2年度の『いきいきサロン事業』は、新型コロナウイルス感染予防のため、1回のみ開催した。

年月日	実施場所	参加人数等	実施内容
令和2年10月28日（水）	柿田公民館	高齢者15名・協力者2名	手芸教室（お花のブローチ作り）

## 第2 介護保険事業

### 1 訪問介護・介護予防日常生活支援総合〔ホームヘルプサービス〕事業（経営事業）

#### (1) 訪問介護事業

介護保険の指定訪問介護事業所として身体介護、生活援助のサービスを提供した。

##### 訪問介護事業の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	13	15	15	15	14	15	
派遣延べ回数	177	156	175	173	152	163	
派遣時間	136 : 25	121 : 42	142 : 49	138 : 17	112 : 50	122 : 48	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
利用者数	15	15	16	16	16	16	181
派遣延べ回数	173	167	159	159	155	183	1,992
派遣時間	130 : 19	127 : 34	118 : 57	121 : 31	119 : 34	137 : 50	1530 : 36

#### (2) 介護予防日常生活支援総合事業

介護保険の指定介護予防日常生活支援総合介護事業所として訪問型サービスの生活援助を提供した。

##### 介護予防・日常生活支援総合事業の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	14	15	15	15	16	15	
派遣延べ回数	85	83	90	101	94	87	
派遣時間	84:31	80:07	87:49	95:05	89:08	82:55	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
利用者数	15	15	15	17	17	17	186
派遣延べ回数	97	93	84	99	97	110	1,120
派遣時間	92:59	89:43	85:13	93:06	93:03	103 : 31	1077 : 10

#### (3) ホームヘルパー勤務体制

月	常勤職員	非常勤職員	登録ヘルパー	月	常勤職員	非常勤職員	登録ヘルパー
4	2	1	2	10	2	1	2
5	2	1	2	11	2	1	2
6	2	1	2	12	2	1	2
7	2	1	2	1	2	1	2
8	2	1	2	2	2	1	2
9	2	1	2	3	2	1	2

## 2 居宅介護支援事業（経営事業）

### (1) 居宅介護支援事業

指定居宅介護支援事業所として、介護者及びサービス提供事業所との連絡調整、居宅介護計画（ケアプラン）の作成等を行い、国民健康保険団体連合会へ給付管理及び支援費請求を行った。

### (2) 給付管理数・支援費請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
ケアマネA	33	32	32	32	30	31	34	35	37	36	34	35	401
ケアマネB	30	30	32	34	35	35	36	37	33	31	28	30	391
合計	63	62	64	66	65	66	70	72	70	67	62	65	792

### (3) 介護予防担当数・請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
ケアマネA	9	10	10	11	11	11	10	9	9	9	7	7	113
ケアマネB	13	12	12	12	12	11	11	11	11	9	9	10	133
合計	22	22	22	23	23	22	21	20	20	18	16	17	246

### (4) 総合事業担当数・請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
ケアマネA	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	35
ケアマネB	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	26
合計	5	4	5	5	6	6	5	5	5	5	5	5	61

### (5) 加算の請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
初回加算	0	3	3	2	1	3	2	3	2	1	0	0	20
退院・退所	0	2	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	9
二段階変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院情報提供	0	1	1	0	3	0	0	1	2	0	0	1	9
合計	0	6	4	3	5	4	3	5	4	1	1	2	38

### (6) 研修会等

研修内容	研修日
・ケアマネジャー連絡会	第3火曜日
・介護保険サービス提供事業者説明会	中止
・介護支援専門員更新研修B2	中止

### 3 地域包括支援センター事業（町受託事業）

清水町地域包括支援センターでは、地域包括支援センター事業に加えて、包括的支援事業の内、①在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療介護連携に関する相談窓口）②認知症総合支援事業（認知症初期集中支援事業・認知症地域支援ケア向上事業）、任意事業の内、①家族介護支援事業に取り組んでいる。また、事業の実施にあたっては、高齢者の心身の状況・環境等を考慮し、専門知識を生かして常に高齢者の立場に立った支援を行い、高齢者の意思及び人格が尊重され、高齢者の選択に基づき、福祉保健医療機関との連携を図り、総合的・効率的にサービスが提供されるよう公正中立の立場で調整を行った。

令和2年度は、オレンジカフェの運営をはじめた。また、介護支援専門員の資質向上を目的とした勉強会「面接技術」（27人）、勉強会「介護支援専門員共通の価値観・倫理観と自己覚知」（19人）を開催した。

在宅福祉サービスの更新申請事務のため臨時職員1名を2ヶ月間配置した。

#### 主な事業

事業	内容	回数等
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護方法・介護機器・福祉サービス・介護予防サービス等の相談に対して助言・指導・サービス調整などを行った。また、必要に応じて、専門性を活かし3職種が協働してケースに対応した。</li> <li>・困難事例などは関係者を招集して地域ケア個別ケース会議を開催して対応した。</li> </ul>	3,653件  5件
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨戸訪問や介護予防・生活支援事業の申請代行時などに実態把握を行った。</li> </ul>	416件
介護予防プラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1・2の者と事業対象者の状態を改善・維持するため介護予防プランを作成した。居宅介護支援事業所に作成を依頼したプランは指導管理した。</li> </ul>	373件
在宅福祉サービス利用調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・生活支援事業（配食サービス・紙おむつ給付等）の提供を決定するための調査を行った。</li> </ul>	173件
啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援センターニュース（第25号5/15発行は新型コロナウイルス感染拡大防止対策）を発行し、全戸配布した。</li> <li>・支援センターニュースを町内の医療機関・歯科医院・薬局の待合室・一部の金融機関と町の施設に配架した。</li> <li>・在宅介護者のつどい等のパンフレット・年間予定表を各公民館に掲示した。</li> </ul>	1回発行
高齢者支援ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種ごとの連絡会を開催した。また、行政と連絡会代表者の連絡調整会議を開催した。さらに他団体の会議に出席した。</li> </ul>	[別表1]
権利擁護に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力が低下している高齢者には日常生活自立支援事業や成年後見制度を案内し、必要に応じて弁護士等に結びつけた。(30件)</li> <li>・高齢者虐待防止対策会議・(虐待)地域ケア個別ケ</li> </ul>	52件

	<p>ース会議を設置し、虐待通報を受理した際は速やかに事実確認を行い、関係者と対応を協議した。(22件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の対応は町消費生活センターと連携し対応するが、実績はなかった。(0件)</li> <li>・民生児童委員・介護事業所へ消費者被害の注意喚起を行った。</li> </ul>	
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー連絡会において各種情報提供等を行った。</li> <li>・ケアマネジャーから受けた相談に対応した。</li> <li>・「面接技術①②③」「介護支援専門員の価値観・倫理観」「自己覚知」の勉強会を行った。</li> </ul>	8回 43件 2回・46人
在宅介護者のつどい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換や交流に加えて、介護教室（おむつの種類と使用方法について）・リフレッシュ（ロコモ体操）を行った。</li> </ul>	8回・45人
研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上のために研修を受講した。</li> </ul>	[別表2]
在宅医療介護連携に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院（ソーシャルワーカーや看護師）の退院支援や来院しない患者に関する相談に対応した。</li> </ul>	121件
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームは、主治医等関係機関と連携し、認知症疾患センターの受診を調整した。</li> <li>・認知症地域支援専門員は、オレンジカフェやキャラバンメイト連絡会研修を開催した。また、認知症サポーターを養成した。</li> </ul>	82回
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険適用外の在宅者に車いすを貸与した。</li> </ul>	39件

〔別表1〕

	回数	延べ参加者数
連絡会調整会議	3回	45人
ケアマネジャー連絡会	27回	259人

地域包括支援センター主催の連絡会 17回

連絡会名	回数	延べ参加者数
行政・地域包括支援センター連絡会	1回	4人
ケアマネジャー連絡会	8回	123人
ホームヘルプサービス連絡会	3回	39人
デイサービス・デイケア連絡会	3回	57人
施設入所・ショートステイ連絡会	2回	36人

他機関主催の連絡会 10回

	回数	延べ参加者数
ボランティア連絡会	1回	1人
民生委員児童委員協議会定例会	9回	1人

〔別表2〕

研修名	回数	延べ参加者数
キャラバンメイト養成研修	1日間	1人
地域包括支援センター業務評価研修	1日間	1人
改正介護保険勉強会	1日間	1人
認知症初期集中支援チーム員現任者研修	1日間	1人
認知症初期集中支援チーム員新任者研修	2日間	1人

### 第3 老人福祉センター

#### 1 福祉センター管理事業（町指定管理事業）

福祉センターは令和2年4月から5年間、町から「指定管理者」として会館管理事業を受託運営している。福祉センター会館管理にあたっては、住民の社会福祉の増進を図る事業を行うとともに、効率的な運営とサービス向上に努めた。

#### (1) 福祉センター利用者数実績 （夜間利用者含む）

区分	施設名	開館日数(日)	利用者数(人)
福祉センター	多目的ホール	256	2,717
	会議室等	300	7,422
	食堂ほか	297	1,693
	児童館	257	1,134
	地域活動支援センター	232	457
	喫茶せせらぎ	155	1,347
	小計		14,770
シニアセンター	かわせみホール	256	367
	和室等	261	301
	小計		668
柿田川作業所	柿田川作業所	246	3,771
	小計		3,771
合 計			19,209

#### (2) 新型コロナウイルス感染症予防に伴う、福祉センターの貸館業務は対応について

《令和2年4月》

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、4月1日～4月5日まで、福祉センター利用団体へ多目的ホール・会議室・シニアセンター居室等貸館業務の利用自粛を呼びかけた。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、4月6日～4月末日まで福祉センター多目的ホール・会議室・シニアセンター居室等貸館業務及び児童館並びに喫茶せせらぎを休止した。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、福祉センターの営業は、4月6日～4月末日までの夜間及び土曜日・日曜日・祝日を完全休館とした。

《令和2年5月》

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、5月1日～5月25日まで、多目的ホール・会議室・シニアセンター居室等貸館業務及び児童館並びに喫茶せせらぎを休止した。
- ・政府の緊急事態宣言の解除を受け、町の『貸館業務を行う屋内公共施設における感染防止方針』に従い5月26日（火）から清水町福祉センター貸館業務を再開した。

《令和2年6月～令和3年3月》

- ・清水町福祉センター貸館業務再開にあたっては、町の『貸館業務を行う屋内公共施設における感染防止方針』を遵守し、福祉センター利用者健康状態の確認の徹底、マスク着用、手指消毒液の設置、換気の徹底、会場レイアウトの工夫、利用人数の制限、時間の制限、貸館使用後机・椅子・ドアノブ等の消毒等を実施した。



### (3) 福祉センター内居場所づくり

福祉センター常設居場所づくりの一環として、『体操教室』『手芸教室』『男の料理教室』『カラオケの日』『囲碁・将棋を楽しむ会』『健康麻雀の開催』『わくわく囲碁サロン』『地域（子ども）食堂』等を開催し、住民の健康づくり、仲間づくりを促進していたが、新型コロナウイルス感染予防のため福祉センター常設居場所づくり事業は中止した。

なお、県・町発令等による新型コロナウイルス感染状況をモニタリングしながら、感染症予防対策（3密を避ける等）を行い、令和2年10月・11月・12月・令和3年3月の計4回、オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催した。

#### オレンジカフェ（認知症カフェ）

開催日時	第1回 令和2年10月23日
第4金曜日	第2回 11月27日
13時30分～15時	第3回 12月25日
	第4回 令和3年3月26日
開催場所	福祉センター3階 福祉団体室 会議室⑤
延べ利用者数	利用者49人
1回平均利用者数	利用者12人

### (4) シニアセンター『センター利用日』利用人数

毎月3日間、シニアセンターかわせみホールで開催していた『センター利用日』は、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

## 第4 児童事業

### 1 放課後児童教室（町受託事業）

西小学校1年生から6年生までの放課後保護者が共働きの児童に対する保育を行った。

#### (1) 西小学校（指導員数 6名）（令和3年3月末日現在）

開所日数	243日 (内、夏・冬・春休みの開所日25日)
延べ出席者数	11,876人
1日平均利用者数	49人
長期休み延べ出席児童数	880人
1日平均出席児童数	35人

(児童数)

1年生	男 18人
1年生	女 13人
2年生	男 13人
2年生	女 15人
3年生	男 4人
3年生	女 3人
4年生	男 1人
4年生	女 3人
5年生	男 0人
5年生	女 2人
計	72人

#### (2) 土曜日の開所状況

土曜日開所日数	49日
延べ出席者数	159人
1日平均利用者数	3.2人

#### (3) ボランティアの受入れ

新型コロナウイルス感染症防止のため、中止した。

(4) 職員研修

月日	研修名	参加者
令和2年9月30日(水)	放課後児童支援員認定資格研修	1名受講
10月5日(月)	放課後児童支援員認定資格研修	1名受講
10月19日(月)	放課後児童支援員認定資格研修	1名受講
10月21日(水)	放課後児童支援員認定資格研修	1名受講

(5) その他

指導員は、毎月1回のミーティングを行った。

## 第5 柿田川作業所

### 1 就労継続支援B型事業（経営事業）

#### (1) 利用者構成（令和3年3月31日現在）\*重複障害の場合は主障害で記入

	年齢 障害	～19	20～29	30～39	40～49	50～	計
	男	身体障害					1
知的障害			3	1	4	1	9
精神障害等						1	1
女	身体障害				1		1
	知的障害		3		3	1	7
	精神障害等						
計			6	1	8	4	19

定員（1日当たり）：20人 在籍者数：19人

令和2年度平均利用者数（1日当たり）：15.5人

#### (2) 生産活動

当所における日中活動支援の主軸となるものは、利用者の「働く」活動への参加支援である。利用される方が、働く活動によって自己実現や生きがいを見出し、社会的役割や他者（仲間）との交流を実感できるよう個別のニーズに寄り添い支援した。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため地域イベント等の参加は中止した。

#### ア 下請作業（企業・団体からの受注作業）

作業内容	個別情報			
	会社名等	所在地	令和2年度売上げ	開始年
1) 菓子箱折、組立結束	㈱三協紙器	清水町	208,230円	平成3年
2) 点字名刺作製	全国各事業所より	全 国	187,260円	平成12年
3) 鋳物・鋳型用具の作製	㈱木村鋳造所	清水町	39,760円	平成14年
4) トイレトペーパー	清水町	清水町	113,970円	平成25年
5) 町立図書館書架清掃	清水町	清水町	8,190円	平成25年
6) 菓子箱折	(有)鈴木印刷製作所	伊東市	19,400円	平成28年
7) プラ部品組立	㈱川口化成	沼津市	899,640円	平成29年
8) むまっちヤスティック箱	J Aなんすん	沼津市	18,238円	平成30年
9) ペン組立作業	(有)進東産業	清水町	612,369円	令和2年
10) その他の作業	上記以外		14,051円	
計			2,121,108円	

#### イ 自主作業（作業所自主製品の製造・販売）

作業内容	令和2年度売上げ
1) 縫製品（ポーチ、巾着バック、絵本バック、子育て支援センター用名札、刺し子、防災用黄色いハンカチ、ゆうすいくんマスク等）	1,174,141円
2) 固形石鹸（仕入包装）	

※ 自主製品の販路

店舗販売	①作業所玄関フロア	
	販売委託	① “とも” 沼津店（沼津商連会館ビル内）
		②清水町子育て支援センター
		③わくら柿田川（清水町観光協会）
出店品	新1年生記念品（絵本バック）	

ウ 喫茶室“せせらぎ”出店

新型コロナウイルスのため店舗開店について自粛した。

① 店舗開店数（延べ来客者数）	155 日（1,798 人）
② 定例民児協（3 役会含）への出張販売	19 回
令和2年度売上げ	631,300 円

(3) 利用者工賃

作業収入より原材料等の必要経費を控除し以下の方法により支払いをした。

ア 月工賃 毎月1回（月末締め翌月15日払い）

イ ボーナス 年2回（8月、12月、3月）作業収入の状況により調整して支給した。

令和2年度利用者への工賃支払い総額	2,536,440 円
-------------------	-------------

(4) 通常時活動プログラム

8 : 30	常勤職員出勤
8 : 30~9 : 20	送迎、環境整備、活動準備、休みの連絡受取
9 : 25	職員打合せ（出欠確認等）
第1作業室・作業棟 9 : 30~11 : 30	生産活動 相談支援 *活動グループごとにティータイム（15分）
第2作業室 9 : 30~12 : 30	生産活動 相談支援 *活動グループごとにティータイム（15分）
第1作業室・作業棟 11 : 30~12 : 30	昼食
第2作業室 12 : 30~13 : 30	昼食
第1作業室・作業棟 12 : 30~15 : 00	生産活動 相談支援 選択活動（余暇交流・外出・学習・趣味等）
第2作業室 13 : 30~15 : 00	生産活動 相談支援 選択活動（余暇交流・外出・学習・趣味等）
15 : 00~16 : 00	帰宅送迎
15 : 00~16 : 00	生産活動継続 *希望される方のみ、作業状況により実施 活動記録、ケース記録等の記入、作業工程の準備

### (5) 選択活動

利用者が自ら選択し主体的に参加する趣味的余暇活動を支援した。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、パソコン学習の縮小・音楽療法・スポーツ・クリスマス会などは中止した。

活動内容	実施回数	実施場所
パソコン学習	16回	柿田川作業所

### (6) 社会体験活動

新型コロナウイルス感染防止のため、春と秋に行っていた社会体験レクリエーションは中止した。

### (7) 地域交流活動

柿田川作業所に期待される機能として、利用者の地域社会への参加と交流が求められている。そのため、特別支援学校等に福祉体験の場と民生委員児童委員協議会、地元中学生など地域の方々にボランティア活動体験の機会を提供し、さらに地域イベントへの積極的な参加と自主企画の地域交流イベントを実施した。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一部の活動は中止した。

団体	ボランティア内容	実施日・人数
①清水町民生委員児童委員協議会障害者福祉部会	下請作業支援等	毎月第3金曜日（各3名）中止
	春の社会体験同行、交流	（5名）中止
	秋の社会体験同行、交流	（5名）中止
②清水町民生委員児童委員協議会地域福祉部会	調理実習手伝い、交流	毎月第4木曜日（各4名）中止
③ボランティア	縫製作業等	毎週木曜日（各4～5名）
④清水中学校・南中学校	夏休み中学生ボランティア	《全5日（午前中）》中止
⑤沼津特別支援学校	現場実習	1月25日～2月2日 （全7日延べ7名）

### (8) 生活技能訓練

利用者が地域生活を継続するために必要な生活技能を高めるための訓練行事を計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

調理実習	毎月第3木曜日に月交代で実施していたが、中止した。
------	---------------------------

### (9) 防災・防火・避難訓練

地震・火災などを想定し年2回避難訓練を実施した。

令和2年8月31日（月）	第1回 地震を想定、火災による避難誘導訓練
令和3年2月1日（月）	第2回 地震を想定、火災による避難誘導訓練

(10) 通信『柿田川通信』の発行

選択活動の紹介や月間予定表、福祉のニュースを載せた通信を配布した。

(11) 保護者会

新型コロナウイルス感染防止対策により保護者会、役員会、総会を中止し、総会は書面による議決とした。

(12) 会議・集会・研修等

ア 会議

① 支援会議（ケース会議）

個別ケース検討及び活動プログラムについての話し合いを毎月1回実施した。

② 9時20分～9時25分…職員ミーティングを毎日実施した。

イ 研修等

月 日	会議・研修名	会 場	参加者数
令和2年10月26日(月)	県社協主催新型コロナウイルス感染防止対策会議	静岡県社会福祉会館	1人
11月5日(木)	食品衛生HACCP研修	町商工会	1人
12月7日(月)	静岡県集団指導	リモート研修(ZOOM)	1人
12月12日(土)	個別支援計画の作成について	リモート研修(ZOOM)	1人
12月17日(木)	静岡県感染防止対策研修	リモート研修(ZOOM)	1人

ウ 自立支援協議会への出席

月 日	会議・研修名	会 場	参加者数
令和2年8月4日(火)	第2回清水町障害者自立支援協議会 障害者啓発プロジェクト・その他	清水町役場 3階大会議室	1人
10月23日(金)	第3回清水町障害者自立支援協議会 地域生活支援拠点プロジェクト・新規事業所紹介	清水町役場 3階大会議室	1人
12月23日(水)	第4回清水町障害者自立支援協議会 地域生活支援拠点プロジェクト・その他	清水町役場 3階大会議室	1人
令和3年2月18日(木)	第5回清水町障害者自立支援協議会 専門部会の報告・地域生活拠点プロジェクト	福祉センター 会議室①	1人

エ 障害者福祉計画策定委員会への出席

月 日	会議・研修名	会 場	参加者数
令和2年8月4日(火)	第2回清水町障害者計画策定委員会 町民アンケートについて・福祉計画 骨子案について	清水町役場 3階大会議室	1人

10月23日(金)	第3回清水町障害者計画策定委員会 令和2年度成果目標の経過報告・実績値報告と推計値	清水町役場 3階大会議室	1人
12月23日(水)	第4回清水町障害者計画策定委員会 障害者児計画・福祉計画素案について・その他	清水町役場 3階大会議室	1人
令和3年2月18日(木)	第5回清水町障害者計画策定委員会 障害者児計画・福祉計画最終案について・その他	福祉センター 会議室①	1人



## 2 障害者相談支援事業（町受託事業）

### (1) 計画相談支援／障害児相談支援

#### ア サービス利用支援

障害のある方（18歳以上）の意向やニーズに基づき「サービス等利用計画案」の作成を行った。サービス支給決定後は、各福祉サービス事業者と担当者会議及び連絡調整を行い「サービス等利用計画」を作成した。

#### イ 障害児支援利用援助

障害児（18歳未満）又はその保護者の障害児通所支援の利用に関する意向やその他の事情に基づき「障害児支援利用計画案」を作成した。給付決定後は、通所事業者等と担当者会議及び連絡調整を行い「障害児支援利用計画」を作成した。

#### ウ 継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助（モニタリング）

作成された「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」が適切かどうか、定期的な利用状況の検証、効果の分析や評価（モニタリング）を行った。

その際、必要に応じて福祉サービス事業所と連絡調整等をして計画の見直しを行った。

#### エ 障害者支援区分認定調査

障害者総合支援法第20条第3項に基づく厚生労働省令に定める者が、訪問調査を行い、清水町障害者支援区分認定審査会に要する資料を作成した。

### (2) 計画相談/継続サービス利用支援（人数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実績人数		12	27	56	37	16	24	36	29	57	41	22	36	393
内訳	障害者	6	17	18	23	12	10	18	19	23	23	9	12	190
	障害児	6	10	38	14	4	14	18	10	34	18	13	24	203

### (3) 一般的な相談業務（基本相談支援）

障害のある方やご家族からの相談に応じて、障害福祉に関する様々な内容に関し、情報提供や助言を行うとともに、行政・福祉・就労・保健・医療等の各種サービスとの連絡調整を行った。

また、必要に応じて、個別支援会議（ケース会議）の開催や、自立支援協議会で事例を共有した。

(4) 相談件数（内訳）／実相談者人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者実人数		54	81	93	110	124	129	136	141	146	150	153	156	1,473
内訳	障害者	45	65	74	80	86	88	93	96	99	100	100	102	1,028
	障害児	9	16	19	30	38	41	43	45	47	50	53	54	445
内訳	①身体障害	3	7	8	9	10	11	11	11	11	11	11	11	114
	②重症心身	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	③知的障害	16	25	30	35	36	37	37	37	37	38	39	39	406
	④精神障害	27	32	33	35	36	36	40	42	44	45	45	46	461
	⑤発達障害	0	0	1	1	3	4	7	8	8	10	12	12	66
	⑥高次脳機能	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	2	9
	⑦その他	8	16	20	29	37	39	39	41	44	44	44	45	406

(5) 相談形態

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実相談者人数	178	185	281	270	235	192	188	208	186	197	159	249	2,528
①訪問	5	9	9	6	5	8	16	12	8	4	7	3	92
②来所相談	15	11	26	30	29	13	22	13	17	11	9	21	217
③同行支援	1	2	9	8	7	3	0	5	3	1	1	1	41
④電話相談	109	88	121	103	99	104	81	99	96	101	79	119	1,199
⑤電子メール	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
⑥個別支援会議	0	2	3	2	5	2	5	0	2	3	2	4	30
⑦関係機関	48	72	113	120	88	59	64	79	59	76	61	100	939
⑧その他	0	1	0	1	2	2	0	0	1	1	0	1	9

(6) 相談区分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①福祉サービスの利用	33	59	105	108	68	50	64	77	57	63	48	82	814
②障害や病状の理解	17	20	20	10	17	11	21	16	12	13	15	15	187
③健康・医療	18	25	17	14	27	24	17	19	14	11	8	20	214
④不安の解消・情緒安定	95	65	75	64	75	62	36	60	67	64	54	95	812
⑤保育・教育・進路	0	1	9	3	2	2	7	0	7	5	3	3	42
⑥家族関係・人間関係	3	1	10	15	13	8	2	7	6	5	5	5	80
⑦年金・生保等社会保障	5	2	15	5	11	14	15	8	9	3	4	7	98
⑧生活技術	4	2	6	2	6	1	3	2	1	6	3	0	36

⑨就労	3	0	3	9	8	3	6	7	1	11	17	15	83
⑩社会参加・余暇活動	0	0	2	1	1	1	2	1	1	1	0	1	11
⑪権利擁護	0	0	0	11	1	0	2	2	3	3	1	2	25
⑫ その他	0	10	19	28	6	16	13	9	8	12	1	4	126
合計	178	185	281	270	235	192	188	208	186	197	159	249	2,528

※重複障害についてはダブルカウントしない。

## (7) 区分認定調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問調査件数	2	1	3	1	2	3	2	2	0	2	4	2	24

## (8) 研修会・会議への参加状況

(人)

令和2年	内容	会場	参加者
4月20日(月)	障害者支援区分認定調査員研修(延期・未定)	静岡もくせい会館	1名
6月3日(水)	駿東田方圏域自立支援協議会	東部総合庁舎	1名
6月15日(月)	障害者支援区分認定調査員研修	東部総合庁舎	1名
8月4日(火)	自立支援協議会全体会議	清水町役場	1名
8月25日(火)	圏域自立支援協議会研修	サンウエル(沼津市)	1名
9月23日(水)	清水町自殺対策推進連絡協議会	清水町役場	1名
9月29日(火)	自立支援協議会地域拠点プロジェクト部会	清水町福祉センター	1名
10月15日(木)	子ども子育て部会	清水町福祉センター	2名
10月16日(金)	清水町意見交換会	清水町役場	1名
10月23日(金)	障害者計画・障害者福祉計画策定委員会	清水町役場	1名
10月23日(金)	自立支援協議会全体会議	清水町役場	1名
11月13日(金)	駿東田方圏域自立支援協議会	東部総合庁舎	1名
11月20日(金)	福祉職員のための成年後見制度理解促進研修(YouTube)	清水町福祉センター	3名
11月27日(金)	福祉職員のための成年後見制度理解促進研修(YouTube)	清水町福祉センター	3名
12月18日(金)	ZOOM入門セミナー(オンライン)	清水町福祉センター	1名
12月23日(水)	第4回清水町障害者計画策定委員会	清水町役場	1名
12月25日(金)	福祉関係機関との連携強化研修(LIVE)	清水町福祉センター	1名
令和3年	内容	会場	参加者
1月13日(水)	自立支援協議会地域拠点プロジェクト部会	清水町福祉センター	1名
2月18日(木)	障害者計画・障害者福祉計画策定委員会	清水町役場	1名
2月18日(木)	自立支援協議会全体会議	清水町役場	1名
3月3日(水)	自立支援協議会相談部会	東部総合庁舎	1名

### 3 地域活動支援センター（町受託事業）

清水町内在住の障害のある方に、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動又は創作的活動の機会や社会的居場所の提供及び社会との交流促進を図り、地域生活に必要な相談支援を適切かつ効果的に実施した。

実施については、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町、障害福祉サービス事業を行う者その他の保健医療・福祉サービスを提供する者等と連携して行った。

#### (1) 在籍利用者の状況

利用者 20 人

ア 障害内訳 精神障害者 13 人（統合失調症：6 名 双極性障害：2 名 うつ病：2 名 発達障害：3 名）・知的障害：6 名 その他 1 人（引きこもり者）

イ 男女内訳 男 8 人 女 12 人

ウ 年齢内訳 20 歳代 6 人 30 歳代 6 人 40 歳代 4 人 50 歳代 2 人 60 歳代 1 人 70 歳代 1 人

#### (2) 開所日

月曜日～金曜日（年末年始、国民の祝日は除く）

#### (3) 事業実施場所・時間

事業実施場所 清水町地域活動支援センター（福祉センター内）

開所時間 10:00～15:00（休憩時間 12:00～13:00）

#### (4) 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	18	10	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	232
実利用者数	5	3	6	4	4	5	5	5	4	6	6	5	58
延利用者数	32	18	41	31	41	32	48	38	43	42	47	44	457

#### (5) 活動支援内容

ア 園芸活動

福祉センター内の花壇の手入れ作業等

イ 生活相談

障害福祉サービスの利用・就労・地域生活のニーズについて、当センターの指導員ほか相談支援事業所の相談員が対応し、家族との関わり方を含む人間関係の悩みや不安を個別に傾聴し助言した。

ウ 創作活動

- 絵画、ぬり絵、粘土、折り紙、スクラッチアート、季節ごと行事に合わせた創作等
- エ ウォーキング
- オ その他
- 外出活動、ボードゲーム、ピンポン卓球、調理実習、フリータイム等